

群馬県農畜産物ブランド化推進方針

～「また食べたい！また買いたい！」～
ぐんまブランド 価値ある「モノ」から 価値ある「コト」へ

「IV個別方針と取組内容」 令和7年度版



令和7年3月
群馬県農政部

Ⅳ 個別方針と取組内容

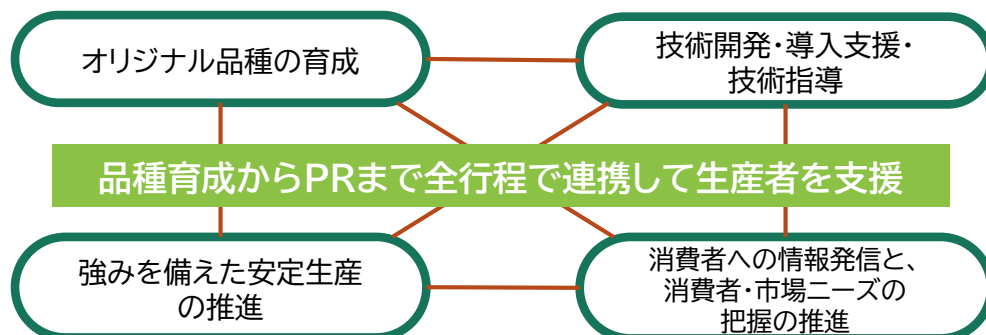
1 新たなブランド品種・品目・産地の育成

消費者から「食べる価値あり」「買う価値あり」と認知してもらえる農畜産物の生産及び販売に、産地・生産者自らが意欲的に取り組む環境づくりを進めることで、新たなブランド品種・品目及び産地の育成を推進します。

- これまで県は、関係者と連携し、様々な工夫を凝らしたPRを実施しましたが、その考え方は、生産者から見た「良いモノ」を売り方・見せ方で消費者に認知させるという、いわゆる「モノ視点」での取組によるものでした。
- これからは、県は、消費者に「食べるコト」で価値を見いだしてもらう「コト視点」でブランド化に向けた取組を促進し、この考え方に基づいて主体的に消費者へ働きかける産地・生産者を支援します。

県が行う具体的な取組

オリジナル品種の育成	県がこれまで育成した多くの優良品種を活かし、消費者が価値を認知できる品種開発を進めます。
技術開発・導入支援・技術指導	一般品種も含め、品種の強みを最大に発揮する生産技術の開発・導入支援、技術指導を行います。
強みを備えた安定生産の推進	品目、品種ごとの強みについて、味、形、成分など農畜産物特有の品質のパラツキをなくし、安定的な生産・販売を進める取組を支援します。
消費者への情報発信と、消費者・市場ニーズの把握の推進	生産者が直接消費者等に働きかけを行う機会をつくり、生産者による情報発信及び消費者・市場ニーズの把握を支援することで、消費者目線と「コト視点」に立った生産を推進します。



到達イメージ	県内の生産者が、自ら生産する農畜産物の強みを理解し、その強みを活かす生産と販売に取り組むことで、消費者に価値が認知され、多くの品種・品目がブランドになり、ブランド力を高めます。	
到達に向けた手段に係る数値目標	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と感じている消費者の割合	令和2年度（基準年）：31.5% ↓ 令和7年度（目標年）：33.6%

農政部各課所の取組

◎：主要な課・所、○関連する課・所

	オリジナル 品種の育成	技術開発・ 導入支援・ 技術指導	強みを備え た安定生産 の推進	消費者への 情報発信	消費者・市 場ニーズの 把握の推進
農政課		○	○	○	○
農業構造政策課		◎	○		
米麦畜産課		◎	◎	◎	
野菜花き課	◎	◎	◎	◎	○
蚕糸特産課		◎	◎	◎	
ぐんまブランド推進課				◎	◎
農村整備課			◎		
農業事務所		◎	◎	○	○
試験研究機関	◎	◎	○	○	○

具体的な施策

【オリジナル品種の育成】

○育成者権の管理及び職員勤務発明の認定（野菜花き課）

育成者権など知的財産権の管理及び職員勤務発明の認定を行います。

○イチゴの品種育成（農業技術センター）

食味が優れ、早くから収穫でき、収量性が高い品種を育成します。

○ブドウの品種育成（農業技術センター）

群馬県の気候に適した皮ごと食べられる良食味のブドウを育成します。

○ナシの品種育成（農業技術センター）

直売向けの8月上中旬及び9月に収穫できるナシを育成します。

○ウメの品種育成（農業技術センター）

大玉で生理障害や病害が少なく、加工適性の高いウメを育成します。

○リンゴの品種育成（農業技術センター）

本県はリンゴ栽培面積の約40%を県育成品種が占めています。変化する消費者の要望に対応して、多様で高品質な新品種を育成します。

○花きの品種育成（農業技術センター）

お盆・お彼岸向けのコギク品種を育成します。また、鉢物アジサイでは、母の日向けのオリジナリティの高い品種を育成します。

○ブルーベリーの新品種育成（農業技術センター）

市場で求められる早い時期に収穫できる品種や、観光客が多い8月が収穫期になる品種を育成します。

具体的な施策

【オリジナル品種の育成】 ※ 前ページから続く

○コンニャク品種育成試験（農業技術センター）

病気に強く、高品質で多収性のこんにゃくいもを育成します。

○オリジナル蚕品種の性状維持・改良（蚕糸技術センター）

繭糸の太さや色、耐暑性など特徴のある群馬オリジナル蚕品種を改良します。

○マス類新品種等の開発（水産試験場）

飼料の改良や新たな技術の導入により、新たなブランド魚の開発に取り組みます。

○繁殖基礎牛群のゲノミック評価及び育種価を用いた選抜・改良（畜産試験場）

脂肪交雑や枝肉重量及び食味性に優れた黒毛和種の選抜・改良を推進します。

【技術開発・導入支援・技術指導】

○制度資金や補助事業による支援と産地振興（農業構造政策課、米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

新品種等の導入に取り組み、経営規模の拡大、所得向上を図るために必要な機械や施設の整備を支援します。また、産地強化を図るため、先端技術に係る技術指導及び導入の支援等を行います。

○有機農業の推進（農政課、農業事務所）

有機JAS認証取得のための生産者研修や指導員養成研修を実施するとともに、環境負荷低減・資源循環型農業に資する施設整備や機械導入に対して補助します。

○有機栽培技術の開発（農業技術センター）

施設キュウリ・ナスにおける有機栽培技術を開発します。

○養蚕農家を支える技術の再構築と新しい展開（蚕糸技術センター）

群馬オリジナル蚕品種の蚕種（卵）や稚蚕の安定供給を図り、猛暑等の環境変化にも対応した繭生産技術を再構築します。

○超絶サーモン軍団の普及推進と生産量増大（蚕糸特産課、水産試験場）

超絶サーモン軍団（ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3）の普及と生産拡大を図ります。

○マス類の成熟による生産ロス軽減試験（水産試験場）

ギンヒカリの早期成熟対策技術や成熟により肉質が低下したマス類を有効に活用する技術を開発します。

○マス類の高付加価値化研究（水産試験場）

うまみ成分を増加させたり、成長を促進させる飼育技術を開発し、県産マス類の高付加価値化を図ります。

具体的な施策

【強みを備えた安定生産の推進】

○新規導入品目による産地化支援（米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

技術的、経営的な評価で、地域に適した新規導入品目により、新たな産地化を支援します。

○産地の担い手確保と生産技術力の向上（米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

産地を支える担い手を確保するとともに、農畜産物の生産性や品質向上に向けて、技術指導、経営指導に取り組みます。

○ウメ県育成品種の生産振興（蚕糸特産課、農業技術センター）

豊産性で加工適性の高い群馬県育成ウメ「ゆみまる」の生産拡大とPRを行います。

○超絶サーモン軍団の普及推進と生産量増大（蚕糸特産課、水産試験場）〔再掲〕

超絶サーモン軍団（ギンヒカリ、ハコスチ、超絶サーモンV3）の普及と生産拡大を図ります。

○こんにゃく複合作物の導入推進（蚕糸特産課、農業事務所）

こんにゃくいも生産農家の経営安定のため、こんにゃくいも以外の複合作物の導入を推進するとともに技術指導、経営指導に取り組みます。

○こんにゃくいもの新たな用途開発の取組（蚕糸特産課）

大学等と連携し、こんにゃくいもの機能性成分を活用した新たな用途など、魅力ある製品の開発を促進して需要拡大に取り組みます。

○乳牛及び和牛共進会出品対策（米麦畜産課、農業事務所）

令和7年に北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会及び令和9年に北海道で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向け、出品対策に取り組みます。

○黒毛和種高能力受精卵の生産と供給（米麦畜産課、畜産試験場）

高能力繁殖雌牛の受精卵を和牛改良組合に供給し、黒毛和種の改良を加速化します。

○上州地鶏の振興（米麦畜産課、畜産試験場）

県内唯一の地鶏である「上州地鶏」を増産するとともに、群馬県地鶏生産普及促進協議会と連携し消費拡大対策を行います。

○豊かな水の活用と生産基盤の整備により産地作りを支援（農村整備課、農業事務所）

農業水利施設の計画的な保全管理による農業用水の安定供給、畑地かんがい用水の導入及び田畑の大区画化等の生産基盤整備を進め、良質で安定した収穫が可能な農作物の産地形成を支援します。

具体的な施策

【強みを備えた安定生産の推進】 ※ 前ページから続く

- 養蚕農家を支える技術の再構築と新しい展開（蚕糸技術センター）〔再掲〕
群馬オリジナル蚕品種の蚕種（卵）や稚蚕の安定供給を図り、猛暑等の環境変化にも対応した繭生産技術を再構築します。
- 養蚕農家等への技術支援（蚕糸技術センター）
高品質の繭を安定生産するための飼育技術開発や、養蚕農家への技術指導を行います。
- マス類の高付加価値化研究（水産試験場）〔再掲〕
うまみ成分を増加させたり、成長を促進させる飼育技術を開発し、県産マス類の高付加価値化を図ります。

【消費者への情報発信】

- 有機農産物の消費者理解促進（農政課、ぐんまブランド推進課）
農業事務所を主体とした県内各地域でのオーガニックマルシェを開催するとともに、学校給食への有機農産物利用や副読本の活用推進により、次代を担う児童や保護者に対して、有機農産物への理解を促進します。
- ウメ県育成品種の生産振興（蚕糸特産課、農業技術センター）〔再掲〕
豊産性で加工適性の高い群馬県育成ウメ「ゆみまる」の生産拡大とPRを行います。
- こんにゃくの消費拡大（蚕糸特産課、ぐんまブランド推進課）
県内飲食店などと連携したプロモーションの実施や親子でのこんにゃく手作り体験の推進、試食販売会の開催等に取り組みます。
- G-アナライズ&PRチームの取組（ぐんまブランド推進課）
分析により県産農畜産物の強みや特長を把握し、消費者にわかりやすく伝えることで、効果的な販売戦略につなげます。

【消費者・市場ニーズ等の把握の推進】

- 健康機能に特化したマーケティングへの取組（ぐんまブランド推進課）
消費者の健康意識やニーズを市場調査等で明らかにし、最適なターゲティングや販売方法に基づいて、県産農畜産物が持つ優れた健康機能を効果的に消費者へ訴求します。
- 有機農産物の販路拡大（ぐんまブランド推進課）
配送コスト削減のため、試験的な共同出荷を実施します。併せて都内自然食品専門店に県産有機農産物専用コーナー設置し、常設販売を目指します。
また、県産有機農産物のPRと利用促進を図るため、都内飲食店と生産者をマッチングします。都内飲食店が開発した料理を消費者に提供し、実際に食べてもらうことでその魅力を発信します。

2 情報発信力の強化

農畜産物の価値を明確にし、消費者にわかりやすく適切に伝えるとともに、消費者が農畜産物を「コト」として消費できる場を提供します。

また、メディアミックス(※1)による情報発信や関係機関及び民間企業と連携したPR等により、群馬県の農畜産物のイメージアップを図ります。

- ・エピソードベースのPRに留まらず、G-アナライズ&PRチーム(※2)の取組等によりエビデンスを付与することで、消費者への訴求力を高めます。
- ・マルシェや料理教室等のイベント開催により、体験を通じ、消費者の共感を得て記憶に残るような働きかけを行います。
- ・在京テレビやSNS等の各種メディアを活用し、メディアミックスによる積極的な情報発信を行うとともに、「ぐんまちゃん」や「群馬県農業統一ロゴマーク」などを組合せ、消費者へ「群馬県産」の認識を高めていきます。
- ・健康面の訴求を更に強化し、「群馬＝健康」というイメージの定着によるブランドイメージの向上を目指します。

県が行う具体的な取組

G-アナライズ&PR	県産農畜産物（粉末含む）のおいしさや健康に関与する成分を分析して強みを明確にし、その結果を見える化することで、消費者への訴求力を高めます。特に健康機能が高い食材は「群馬版スーパーフード（仮称）」として、健康機能の訴求に特化したプロモーションを一体的に行います。
イベントの開催等体験の場の創出によるPR	企業と連携した、料理教室の実施、期間限定メニューの提供、広告宣伝など、消費者が農畜産物を「コト」と捉える、印象に残る取組を行うことで県産農畜産物の活用とPRを行います。
メディアミックスによるプロモーション	県産農畜産物の素材や産地、生産者など様々な話題を、テレビ、新聞等に積極的に提供し、取り上げてもらうことで、県産農畜産物の認知度向上を図ります。 また、ホームページ、SNS、県庁動画配信サイトを活用し、伝えたい情報をそのまま、県が主体的に情報発信します。

情報

- ・生産のエピソード
- ・機能性
- ・含まれる成分
- ・食べ頃
- ・利用場面
- ・購入できる場所 etc・・・

パブリシティ(※3)

イベント

ネット動画配信

メディアミックスにより、1つの情報を様々な媒体で発信することで、消費者の情報接触機会を増加させます

到達イメージ	消費者の購入意欲を喚起するため、様々な農畜産物を話題化して、メディアやインターネットに露出する回数が目標になります。	
到達に向けた手段に係る数値目標	P R 動画の年間総視聴回数	令和2年度（基準年）：15,097回※ ↓ 令和7年度（目標年）：30,000回

※令和2年度実績値

※1 メディアミックスとは、複数のメディアを組み合わせることで、多角的なアプローチが可能になり、消費者の情報接触機会増加や相乗効果等が期待できる

※2 G-アナライズ&PRチームとは、群馬県産農畜産物の「健康」や「おいしさ」に関与する成分を分析し、その強みを効果的な販売戦略や生産性の向上につなげることを目的とした、知事直轄のプロジェクトチーム。県農政部を中心に試験研究、販売促進、生産振興などに関わる職員により構成される

※3 パブリシティとは、マスメディアに様々な情報を提供し、ニュースとして報道されることで多くの人に情報伝達されるよう働きかける広報手法をいう

農政部各課所の取組

◎：主要な課・所、○関連する課・所

	G-アナライズ&PR	イベント等体験の場の創出によるPR	メディアミックスによるプロモーション
農政課		○	○
農業構造政策課		○	○
米麦畜産課	○	◎	◎
野菜花き課	○	◎	◎
蚕糸特産課	○	◎	◎
ぐんまブランド推進課	◎	◎	◎
農村整備課			
農業事務所		○	○
試験研究機関	○		○

具体的な施策

【G-アナライズ&PR】

○G-アナライズ&PRチームの取組（ぐんまブランド推進課）〔再掲〕

分析により県産農畜産物の強みや特長を把握し、消費者にわかりやすく伝えることで、効果的な販売戦略につなげます。

○健康機能に特化したマーケティングへの取組（ぐんまブランド推進課）〔再掲〕

消費者の健康意識やニーズを市場調査等で明らかにし、最適なターゲティングや販売方法に基づいて、県産農畜産物が持つ優れた健康機能を効果的に消費者へ訴求します。

○健康面の訴求強化への取組（ぐんまブランド推進課）

特に健康機能が高い食材や粉末化された農産物を調査・分析し、明らかとなった特長を消費者に訴求することで、「群馬＝健康」のイメージ定着によるブランドイメージの向上を目指します。

具体的な施策

【イベント等体験の場の創出によるPR】

○首都圏等における販売促進活動（米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課）

首都圏等の卸売市場や量販店等において、生産品目及び品種の紹介や、動画活用等ニューノーマルに対応した県産農産物のPRを実施し、販売・消費拡大とイメージアップを図ります。

○若・中年層を対象とした花きの消費拡大（野菜花き課）

統計上、花き消費の少ない20～50歳代の消費者を対象としたフラワーアレンジメント教室を開催し、新たな飾花スタイルの提案による需要喚起を図ります。

○農畜産物のイメージ向上・PR（ぐんまブランド推進課）

首都圏における料理教室の開催や産直ECサイト等の活用により、消費者と生産者が繋がる場を創出し、県産農畜産物の価値を伝え、理解促進を図り、付加価値の向上と需要拡大につなげます。

○グリーン・ツーリズム、農泊推進（農政課）

風土、歴史、農業体験等の地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムや農泊の推進により、本県農業・農村の魅力発信や価値感の向上につなげます。

○有機農業体験ツアーによる群馬県産有機農産物の認知度向上（農政課）

東京都内等消費者を群馬県に招き、有機農業体験や有機農業者と意見交換することで、県産有機農産物の認知度向上を図ります。

○こんにゃくの消費拡大（ぐんまブランド推進課、蚕糸特産課）〔再掲〕

県内の飲食店などと連携したプロモーションの実施や親子でのこんにゃく手作り体験の推進、試食販売会の開催等に取り組みます。

【メディアミックスによるプロモーション】

○関係課と連携した産地プロモーション（ぐんまブランド推進課）

関係課と連携したパブリシティ活動で、県内産地や県産農畜産物の露出機会を増やし認知度を高めます。

○産地情報の発信（ぐんまブランド推進課、米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

ホームページ（ぐんまアグリネット）、SNS（県農政部公式Instagram等）、動画配信などで産地、生産者、農畜産物、料理方法など様々な情報を発信します。

○野菜花き生産力強化（野菜花き課）

野菜の販売促進・消費拡大のための取組、花きの販路拡大を目的とした商談会などの取組を後押しします。

※ 次ページへ続く

具体的な施策

【メディアミックスによるプロモーション】 ※ 前ページから続く

○こんにゃく消費拡大（蚕糸特産課）

消費者に向け、こんにゃくに関する講演会や試食販売会の開催に取り組みます。

○ぐんまの果樹新時代対応推進事業（蚕糸特産課）

果実の消費拡大や販売対策、産地育成対策に係る費用を補助します。

○県産食肉販売力強化推進（米麦畜産課）

県産食肉における各種検査等による品質向上対策や消費拡大に向けた広報活動の取組に補助します。

3 輸出促進

海外需要の把握に努め、各国の要望・輸入条件等に合わせた生産・産地育成を推進し、輸出品目・量・金額の拡大を図ります。

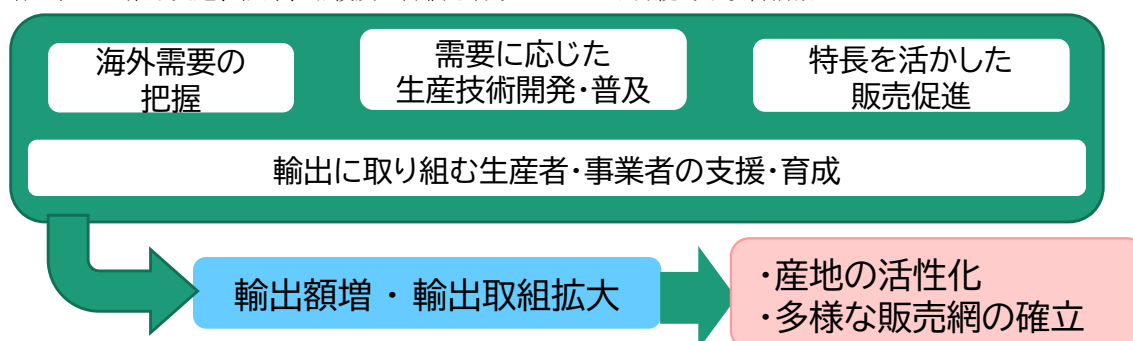
- ・農畜産物の輸出により、海外での販路拡大による経済的なメリットはもとより、国内においても、海外での評価や話題性がブランド力強化につながることを期待されます。
- ・オンラインを含む海外バイヤー商談会の開催や海外現地P R販売、国際食品見本市への出展等により、商談機会の創出及び海外需要の把握に努め、「売れる品目」を選定し、生産を振興します。
- ・G-アナライズ&P Rチームによる分析データ等を活用した販売促進活動により、県産農畜産物等の海外におけるブランド化の推進を図ります。
- ・重点国・地域等のニーズ把握や県内産地の育成を行うとともに、「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、マーケットインによる生産から販売に至る各プロセスにおける支援体制を構築し、輸出拡大に向けた取組を推進します。

県が行う具体的な取組

海外需要の把握・流通関係者との関係構築	「群馬県農畜産物等輸出促進戦略」に基づき、マーケットインによる生産から販売に至る各プロセスにおける支援体制を構築するとともに、商談会や現地P R販売を通じ、国内外バイヤーや流通関係者等との関係構築を図ります。
海外需要に対応した生産・技術開発・普及	輸出先国の需要・基準に応じた生産品目の振興及び植物検疫等に応じた生産指導を行います。
輸出に取り組む生産者等の支援	生産者・産地に対し、制度資金や補助事業を活用した支援を行うとともに、GAP（※認証等の取得を指導し、販売競争力向上を図ります。
海外における知的財産権保護	海外における商標登録等の推進・指導を行い、知的財産権の保護により安心して輸出に取り組める体制を整備します。

※Good Agricultural Practice＝農業生産工程管理

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動



到達イメージ	輸出に取り組む生産者・事業者を支援・育成し、輸出取引拡大により、産地の活性化及び国内需要の減少を見据えた安定的な販売体制を確立します。
到達に向けた手段に係る数値目標	青果物輸出金額 R元年：116百万円→R7年：200百万円
	輸出に取り組む産地・事業者数 R元年：13→R7年：26

農政部各課所の取組

◎：主要な課・所、○関連する課・所

	海外需要の把握 流通関係者との 関係構築	海外需要に 対応した 生産技術開発と普及	輸出に取り組む 生産者等の 支援	海外における 知的財産権保護
農政課	○			
農業構造政策課	○		○	
米麦畜産課	○	◎	◎	○
野菜花き課	○	◎	◎	◎
蚕糸特産課	○	◎	◎	○
ぐんまブランド推進課	◎	◎	◎	◎
農村整備課	○	○		
農業事務所	○	◎	◎	
試験研究機関	○	◎		○

具体的な施策

【海外需要の把握、流通関係者との関係構築】

○県産農畜産物等輸出促進（ぐんまブランド推進課）

バイヤー商談会、現地PR販売等により、県産農畜産物等の海外認知度向上に努め、継続取引と販路拡大を図ります。

○群馬県農畜産物等輸出促進戦略（ぐんまブランド推進課）

令和6年3月に策定した戦略に基づき、中長期的な視点により、生産から販売まで一貫した輸出促進を図ります。

具体的な施策

【海外需要に対応した生産技術開発と普及】

○輸出に係る生産園地・選果こん包施設登録・認証（米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

輸出を希望する産地において、輸出先国の規制に応じた生産園地、選果こん包施設登録、施設認証に関する検査を実施します。また、当該施設についてGAP認証取得の推進・指導を行います。

○海外需要や輸入条件に応じた生産技術指導（米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、ぐんまブランド推進課、農業事務所、試験研究機関）

輸出先国・地域の輸入規制や検疫条件に対応するため、生産技術や衛生管理指導を行います。

【輸出に取り組む生産者等の支援】

○制度資金や補助事業を活用した支援（農業構造政策課、米麦畜産課、野菜花き課、蚕糸特産課、農業事務所）

輸出の促進に取り組み、経営規模の拡大、所得向上を図るために必要な機械や施設の整備を支援します。

○県産農畜産物等輸出促進（ぐんまブランド推進課）

輸出に関する塾を開講するとともに、輸出促進支援員による伴走型支援を実施し、輸出に取り組む生産者の掘り起こしと育成を行います。

【海外における知的財産権保護】

○県育成品種の海外流出防止（野菜花き課）

県育成品種は、種苗の海外持ち出しを制限する届出を品種登録時に行うことで、海外への流出を防止します。また、必要に応じて輸出国での品種登録を検討します。

○県産農畜産物等輸出促進（ぐんまブランド推進課）

海外における群馬県農業統一ロゴマークの商標登録を行うとともに、ロゴマークを積極的に用いたPRを行います。

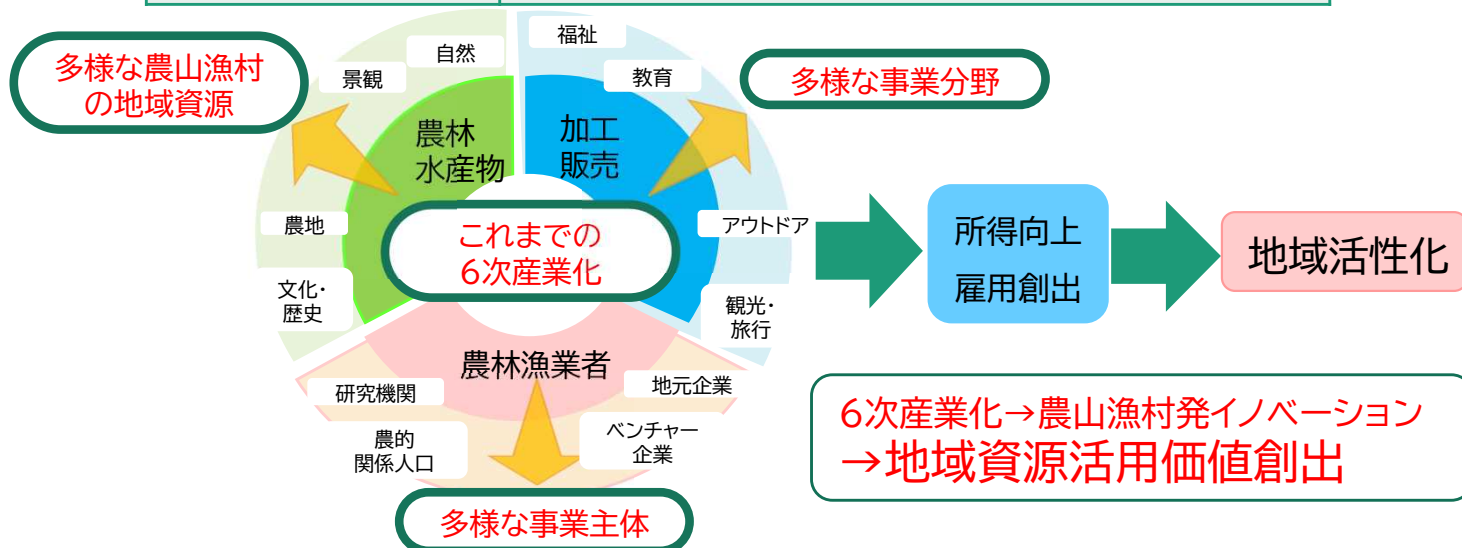
4 地域資源活用価値創出対策

多様な地域資源を活用した新商品開発等の取組を促進します。

- これまで農林水産省及び県では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する取組の1つとして、農林漁業の6次産業化（1次産業の生産者が、加工（2次産業）や販売（3次産業）まで一体的に展開する取組）を進めて参りました。
- 令和4年度からは、これまでの6次産業化の取組にとどまらず、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援してきました。
- 更に令和7年度からは、「地域資源活用価値創出対策」として、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保に向けた取組を促進します。

県が行う具体的な取組

相談窓口の設置、商品開発・販路開拓の支援	地域資源の活用に関する相談窓口の設置や相談窓口からの専門家派遣により商品開発を支援するとともに、事業者間の連携や販路開拓を支援します。
人材の掘り起こし、担い手、経営体の育成・活動支援	地域資源の活用に取り組もうとする意欲のある事業者の掘り起こしを行うとともに、研修会等の開催により事業化に必要な知識や技術の習得を支援します。
地域資源の活用による農産物の高付加価値化	多様な地域資源を生かし、商品の開発や観光との連携を図ることで、農産物の高付加価値化を図ります。



到達イメージ	地域資源の活用に取り組む事業者を掘り起こし、生産者による商品開発や販路拡大などの支援により、生産者の所得向上や雇用創出を通じて、農村地域を活性化させます。	
到達に向けた手段に係る数値目標	農業生産関連事業 年間総販売金額（百万円） ※農林水産業「6次産業化総合調査」	令和元年度（基準年）：66,465 ↓ 令和7年度（目標年）：70,554

農政部各課所の取組

◎：主要な課・所、○関連する課・所

	相談窓口の開設 商品開発・販路開拓 の支援	人材の掘り起こし、 担い手、経営体の 育成・活動支援	地域資源の活用による 農産物の高付加価値化 地域活性化
農政課			
農業構造政策課		◎	◎
米麦畜産課			
野菜花き課			
蚕糸特産課			
ぐんまブランド推進課	◎	◎	◎
農村整備課		○	
農業事務所	○	○	○
試験研究機関	○		

具体的な施策

○地域資源活用価値創出対策（ぐんまブランド推進課、農業事務所）

地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、地域資源の活用に取り組む全ての事業者等を対象に、商品開発や販路開拓を支援します。

また、新たに地域資源の活用に取り組む事業者の掘り起こしと人材育成に努めます。

さらに、生産者団体、商工団体、行政機関等の関係機関で構成する地域資源活用・地域連携推進連絡会議を設置し、各機関の情報共有と連携を図りながら、効率的・効果的に事業者の取組を支援します。

○制度資金や補助事業を活用した支援（農業構造政策課、農業事務所）

地域資源の活用に取り組み、経営規模の拡大、所得向上を図るために必要な機械や施設の整備を支援します。

○農村起業組織の活動支援（農業構造政策課、農業事務所）

6次産業化に取り組む農村起業の広域的組織に対して、研修会や情報交流会の開催を支援します。

5 地産地消推進

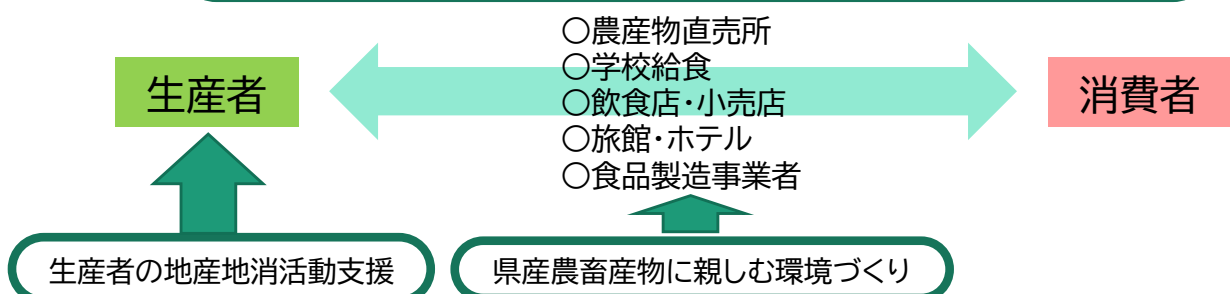
県民に地産地消の取組を促し、農業・農村への理解促進と県産農畜産物への愛着醸成を図ることで、県産農畜産物に対する価値感を高めるとともに、域内流通を活性化させます。

- これまでの取組により、小売店や学校給食では地産地消の取組が定着しています。また、県内の多くの旅館、ホテルや飲食店にも、地産地消に取り組んでいただき、県民及び来県者が容易に県産農畜産物を味わえるようになっていきます。
- コロナ禍により、長いサプライチェーンの脆弱性や、食・生産資材・労働力等あらゆる財の外部依存のリスクが明確になりました。今後は、消費者や流通事業者の、より一層の参加を促し、地産地消の取組を強化することで、県産農畜産物に対する価値感を高めるとともに、域内流通を活性化させます。また、施設や企業の給食事業者、食品製造事業者の参加を促し、地産地消の取組への県民参加の機会を増やします。

県が行う具体的な取組

生産者の地産地消活動支援	農産物直売所や学校給食との連携など、各地域の生産者の取組状況に応じた支援を行います。
生産者と消費者の顔の見える関係づくり	旅館・ホテルに加え、6次産業化とも連動して生産者と食品製造事業者とのマッチングを図ることで、県産農畜産物の地域内の消費拡大を図ります。
県産農畜産物に親しむ環境づくり	地産地消推進店に地産地消推進店認定証の掲示を促し、消費者が県産であるとの認識を持ちやすくすることで、愛着を醸成します。

生産者と消費者の顔の見える関係づくり・域内流通活性化



到達イメージ	県内至る所で県産農畜産物を購入することができ、県民が県産農畜産物に愛着を持ち、県産農畜産物の良さを誇ることができるようになることが到達目標です。	
到達に向けた手段に係る数値目標	ぐんま地産地消優良登録店舗数	令和元年度（基準年）：69 ↓ 令和7年度（目標年）：100

農政部各課所の取組

◎：主要な課・所、○関連する課・所

	生産者の 地産地消活動 支援	生産者と消費者の 顔の見える 関係づくり	県産農畜産物に 親しむ 環境づくり
農政課			
農業構造政策課	○	◎	○
米麦畜産課	○	◎	○
野菜花き課	○	◎	○
蚕糸特産課	○	◎	○
ぐんまブランド推進課		◎	◎
農村整備課			
農業事務所	◎	○	○
試験研究機関	○		

具体的な施策

○地産地消サポート（ぐんまブランド推進課、農業事務所）

地産地消に積極的な飲食店、旅館、ホテル、小売店などを「ぐんま地産地消推進店」、「ぐんま地産地消優良店」に認定し、これらの店舗の取組を支援します。

○農業者組織等による地産地消活動支援（農業構造政策課、農業事務所）

農業者で組織する「生活研究グループ」や「若手農業者ネットワーク」による地産地消活動を支援します。

○県産花き購入先情報の一元化（野菜花き課）

県産花きを購入できる県内生花店及び直売所、直売に取り組む生産農家等の情報を一元化して県ホームページに掲載し、地産地消を促進するとともに、県産花きの認知度向上を図ります。